

8月は同和問題啓発強調月間です

●差別のない心豊かな「人権のまちづくり」を

●「まなび」「気づき」から「行動」へ

Aさんは友人が同和地区出身者だと知りました

「Aさん、これまでと付き合い方を変えてしまいますか？」

いいえ、彼はお互いの人生を相談し合える大切な仲間です。

これをきっかけに、これまで自分に関係のないことと思っていた同和問題について勉強しました。だから、私と彼との付き合いはこれまでと変わることはありません。

それは、私が彼という人間のすばらしさを知っているからです。



Bさんは同和地区という理由で家族に結婚を反対されました

「Bさん、あなたの家族は生まれた場所で人を好きになったり、嫌いになったりするのですか？」

いざ結婚という話になったとき、家族は急に結婚に反対だと言い出しました。理由は、相手が同和地区出身者だとわかったからです。

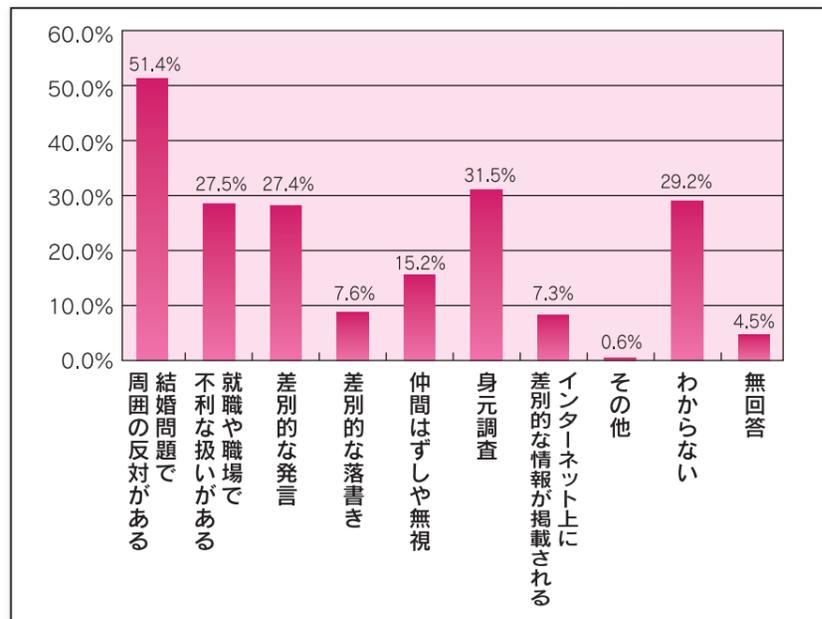
同じ時代に、同じ空気を吸って生きてきた私たちです。同和地区出身ということは、なんら結婚の支障にはならないことを家族にも話してみます。

人を愛する気持ちに壁はありません。



結婚における根深い差別意識

「あなたは同和問題に関して、現在どのような問題が起きていると思いますか。」という設問に対して、「結婚問題で周囲の反対がある」が51.4%でした。頭の中では差別はいけないとわかっていても、いざ身内のこととなると差別的な行動をとる人がいます。結婚は、あくまでも結婚する二人の意志によるものです。憲法でもその権利と自由が保障されています。



平成23年3月人権・同和問題に関する佐賀市市民意識調査結果より

同和問題とは？

国民の平等は、日本国憲法の大きな原則の一つです。

しかし、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。今日においても結婚や就職問題を中心とする差別事象が後を絶ちません。これを「同和問題」といいます。

同和問題については、「そつとしておけば、差別はそのうちになくなる」「寝た子を起すな」という意見が聞かれますが、正しい知識を持っていないことや、自分に関係ないとする態度は、偏見を生む温床や、差別を助長する原因となっています。

同和問題は、私たち一人ひとりが自分自身の課題として、解決に向けて努力していかなければならない問題です。



佐賀市

同和問題講演会

■日時 8月17日(金)

■13時開場 13時30分開演

■場所 佐賀市文化会館 中ホール

■講師 中西 和久(なかにし かづひささん)

(俳優・演出家・劇団 京楽座主宰)

■テーマ 「道の芸能 記憶の芸能」

※入場無料 申込不要

※手話通訳および要約筆記があります。

※託児が必要な場合は、8月10日(金)までに

人権・同和政策課まで

申し込みください。

※できるだけ公共交通機関



第42回佐賀県人権・同和教育研究大会(全体会)

■日時 8月10日(金) 14時～16時30分

■場所 武雄市文化会館大ホール

※記念講演が実施されます。

くわしくは協議会ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ

佐賀県人権・同和教育研究協議会

☎62・6434 FAX62・6435

人権啓発ポスターコンクール作品募集

日常生活の中で、人権について身近に感じるできごとを題材に、ポスターを描いてみませんか。

■対象 市内の小中学生、中学生、高校生および市民

■応募作品 一人1点、自作未発表のものに限りです。画用紙の大きさは、四つ切りまたは八つ切りサイズ、もしくは、それに準ずるサイズとします。

■応募方法 小・中・高校生は学校を通じて応募ください。

■市民のみなさんは、作品の裏面に住所、氏名、電話番号等の連絡先を記入し、人権・同和政策課に提出ください。

■応募期限 9月14日(金)

※優秀作品は、人権啓発資料(カレンダーなど)として活用

します。



平成24年度

佐賀市人権啓発ポスターコンクール

作品募集

締切日 9/14

申し込み・問い合わせ

〒849-0915 佐賀市兵庫町大字藤木1006-1

人権・同和政策課(ほほえみ館)

☎40・7367 FAX34・4549